

平成25年度消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)事後評価結果

中国四国農政局

目的	目 標	目標値の考え方	評 価 結 果								
			鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上	1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証	有害化学物質及び有害微生物のリスク低減化技術の検証の推進を図る。	—	—	—	—	A	—	—	—	—
	1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	GAPガイドラインに則したGAPの導入・普及を推進する。	—	A	A	—	C	A	A	A	A
	〃	水田におけるカドミウムリスク管理を推進する。	—	—	—	—	A	—	—	—	—
	〃	水田における植物浄化技術及び超低カドミウム稲の導入・普及を図る。	—	—	—	—	A	—	—	—	—
	2 農薬の適正使用等の総合的な推進	適正な農薬の販売・使用を推進し、農薬のより一層の安全性を確保する。	C	A	A	A	B	B	A	A	A
	3 畜産物の安全性の確保	飼料の不適正な製造・販売・使用等の発生低減。動物用医薬品の安全確保。無獣医地域等の解消を図る。	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	4 水産物の安全性の確保	ノロウイルス監視調査及び貝毒発生監視調査を実施する。	A	A	A	A	A	A	A	B	A
Ⅲ ん 延 伝 染 性 疾 病 ・ 病 害 虫 の 発 生 予 防 ・ ま	1 家畜衛生の推進	家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止等により地域における家畜衛生水準の向上を図る。	A	B	A	A	A	A	B	A	B
	2 養殖衛生管理体制の整備	養殖魚介類の疾病のリスク管理等を的確に推進し、安全な養殖水産物の生産・供給体制を確立する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	3 病害虫の防除の推進	地域の理解が得られる病害虫防除を推進するため、IPM実践指標値の現状からの向上を図る。	—	—	—	A	A	A	A	—	A
	〃	効率的・効果的で農業環境リスクを低減した病害虫防除技術の確立・普及を図る。	A	—	A	—	A	A	A	A	A
	4 重要病害虫の特別防除等	我が国が侵入を警戒する病害虫及び新たな発生が見られた病害虫の侵入及びまん延の防止を図る。	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	重要病害虫の特別防除等【特別交付型】	ブラムボックウイルス等重要病害虫のまん延防止を図る。	—	—	—	—	A	A	A	A	—
Ⅳ 進 活 る 等 日 地 の 本 域 普 型 に 及 食 お け る 場 所 の 促 進	1 地域における日本型食生活等の普及促進	地域における日本型食生活等の普及促進のために、食生活指針のうち日本型食生活に係る項目の実践者の増加を図る。	—	A	—	—	—	A	—	—	—
	2 農林漁業者等による生産の場における食育活動の促進	食に関わる人々の様々な活動へ理解促進観点から、体験者数の増加を図る。	A	—	A	—	—	A	A	A	—
総合評価			A	A	A	A	A	A	A	A	A

注1. 目標別の評価は、消費・安全対策実施要綱に基づき、目標値に対する達成度に応じて、80%以上を「A」、50%以上80%未満を「B」、50%未満を「C」に区分。

注2. 総合評価は、消費・安全対策実施要綱に基づき、各目標の達成度を交付金の執行額で加重平均した達成度を注1により区分。